



第4章 地域別構想



1 地域別構想の概要



1-1. 地域別構想の位置付け

地域別構想では、全体構想で示した都市づくりの方針を基に、各地域の特性を踏まえながらまちづくりの内容をより具現化するため策定します。地域別構想の位置付けは次のとおりとします。

表 4-1 地域別構想の位置付け（全体構想と地域別構想の違い）

	全体構想	地域別構想
主な目的	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像と基本目標、将来人口等を示すことにより、都市の置かれている状況を踏まえて、計画の根本となる将来像と目標をまちづくりに参画する全ての主体が共有できるようにすること。 ・分野別方針を示すことで、関係各課が所管する都市づくりに関わる事業を、将来像の実現に向けた統一された考え方のもとで展開できるようにすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別構想においては、全体構想に示された整備の方針を受け、地域の特性に応じ目指すべき地域の将来像を明らかにすること。 ・また、具体の整備箇所を示すことで、将来の市街地の変化を見据えた事業展開をしやすいようにすること。
記載項目	<ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりの目標と将来都市構造 ・将来の目標人口 ・町の将来都市構造 ・都市づくりの方針（分野別方針） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の概況と特性 ・地域の課題 ・地域が目指す将来像 ・分野別のまちづくりの方針
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の暮らしに関わりが深く、都市の成長に影響することが考えられる拠点と軸で構成される都市の骨格等の将来像を示す。 ・将来像の実現に必要な施策の柱を概略的・体系的に示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱える課題から施策の展開方針を設定したうえで、施策を展開する場所を可能な限り即地的に示す。 ・特に、都市計画マスタープランが都市計画法に基づく土地利用や事業等のベースとなる計画であることを考慮し、都市計画に係る施策内容はできるだけ明確に示す。

1-2. 地域区分

地域別構想では、本町の都市計画区域を4つの地域に区分し、地域ごとのまちづくりの方針を示します。地域の区分は、下図のとおりです。

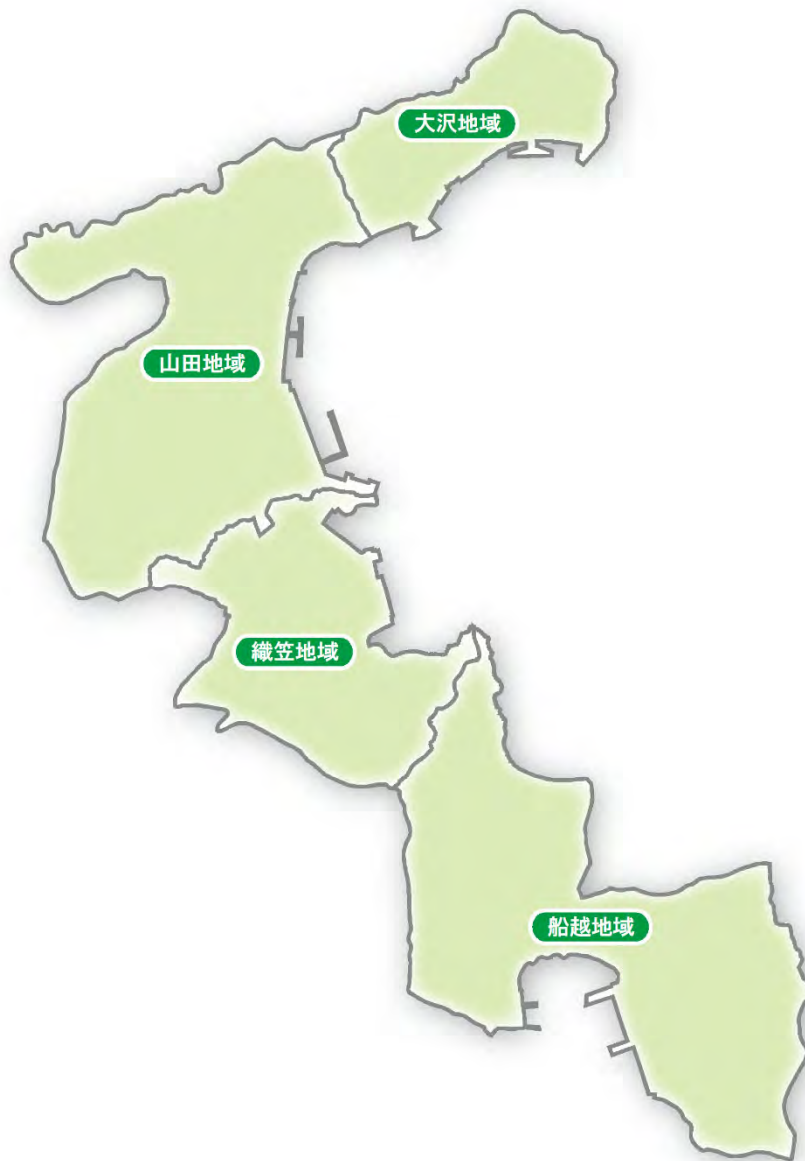


図 4-1 地域区分図

1-3. 地域別構想の構成

地域別構想は、地域の現況や課題、まちづくりの方針等で構成します。

(1) 地域の概況と特性

地域の人口動向等の基本的なデータ等から地域の概況と特性を示します。

(2) 地域の課題

全体構想における地域の役割や地域の概況から地域の課題を整理します。

(3) 地域が目指す将来像

地域の課題の解決と、生活と産業活力を向上させるために、地域が目指す将来像を示します。

(4) 分野別のまちづくりの方針

分野別構想の考え方を基本として、具体的なまちづくりの方針を示します。



2 地域別まちづくりの方針



2-1. 大沢地域

(1) 地域の概況と特性

① 位置・地勢

大沢地域は、山田湾北側沿岸に形成された漁村集落を中心とする地域であり、カキ、ホタテ養殖、水産加工を中心とする水産業が盛んに行われている地域です。震災復興土地区画整理事業及び漁業集落防災機能強化事業により、住宅団地の整備が完了しています。国道45号沿道に複数の商業施設が立地しており、飲食や小売などの商業機能が集積しています。主要地方道重茂半島線が高台部を通過するルートへ変更され、高台に整備された住宅団地を結んでいます。



図 4-2 位置図（大沢地域）

② 人口

大沢地域の人口は平成12年をピークに減少傾向であり、東日本大震災の影響もあり平成27年には1,669人まで減少しましたが、住宅団地や災害公営住宅の整備が進んだ令和2年には1,719人と増加しています。世帯数は平成22年まで増加しており、平成27年には東日本大震災の影響で減少したものの、令和2年には693世帯となり、震災前より多くなっています。人口構成割合をみると、山田町全体と比較して男性は39歳以下の割合が高く、60歳以上の割合が低くなっています。女性は45歳から54歳の人口構成割合が高くなっています。

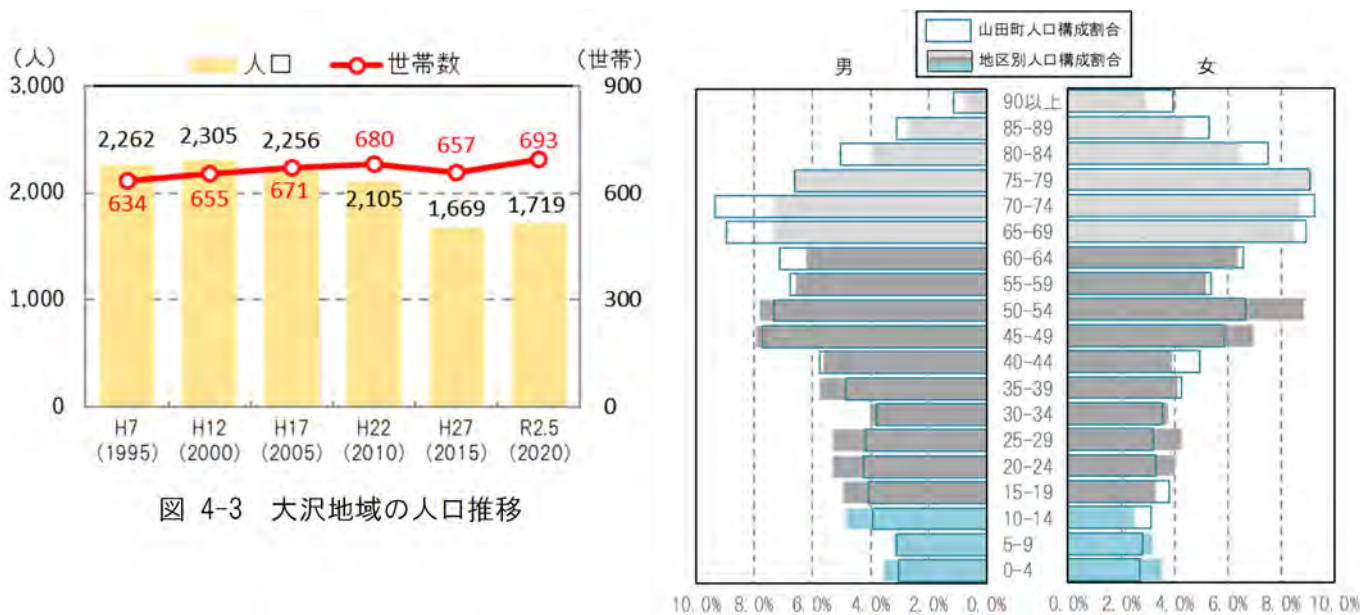


図 4-3 大沢地域の人口推移

資料：国勢調査(平成27年)、山田町住民基本台帳データ(令和2年5月現在)

図 4-4 年齢5歳階級別男女別人口構成比

③ 都市施設及びその他の施設

大沢地域では、大沢地区震災復興土地区画整理事業により区内を東西方向に縦貫する道路が整備されたほか、主要地方道重茂半島線の大沢～浜川目間が令和2年3月に全線供用され、浸水区域を通過せずに他地区を結ぶネットワークとしての機能も確保されました。路線バスは、三陸鉄道宮古駅前と岩手船越駅前を結ぶ区間において国道45号沿いに停車するほか、大沢地域についても浜川目まで運行されています。面整備は、震災からの復興を目的とした大沢地区震災復興土地区画整理事業及び漁業集落防災機能強化事業が実施され、住宅地が整備されています。下水道は、漁業集落排水事業により整備が進められました。都市計画公園は、2・3・5号大沢公園が供用されています。地域の集会施設として、大沢下条コミュニティセンターや大沢川向コミュニティセンターが整備されています。

④ 住民の意向（アンケート調査結果）

【現状の満足度と将来の重要度】

現状の満足度は、「広域幹線道路の利便性」と「自然の美しさ」が高くなっており、都市計画区域4地域全体と比較すると「下水道等の整備状況」と「日常的な買い物」で満足度が高い結果となっています。将来の重要度は、「医療施設の充実度」と「自然災害に対する安全性」が高くなっており、都市計画区域4地域全体と同様の結果となっています。

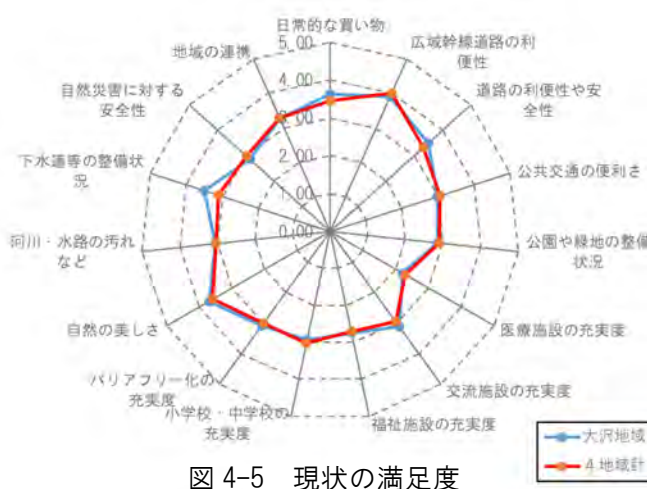


図 4-5 現状の満足度

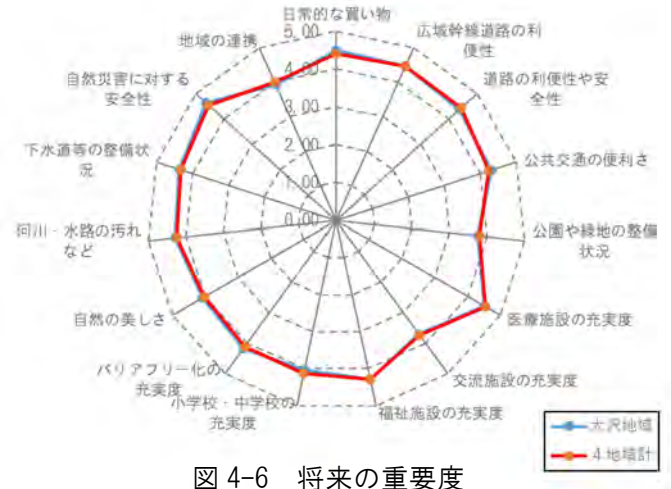
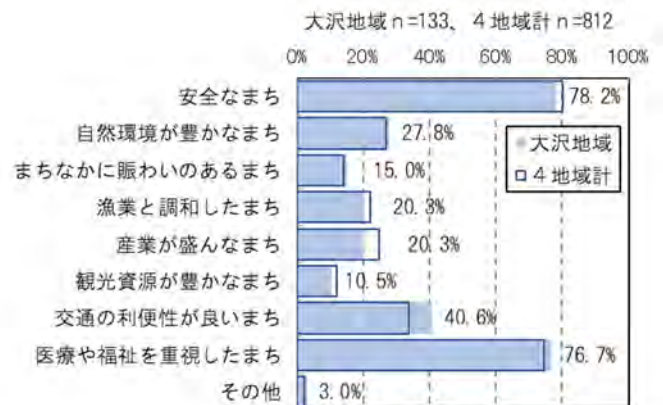


図 4-6 将来の重要度

【まちの将来像について】

「安全なまち」の割合が78.2%で最も多く、次いで「医療や福祉を重視したまち」の割合が76.7%となっています。

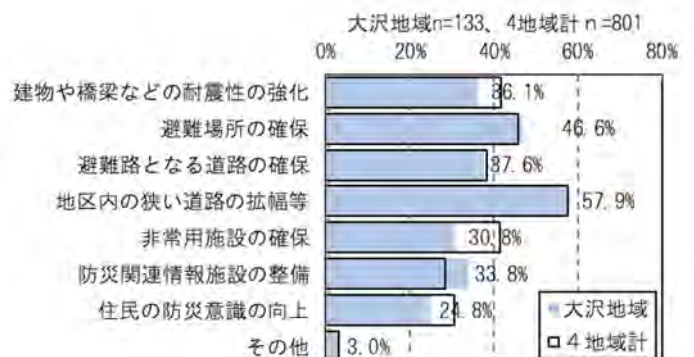
都市計画区域4地域全体と比較して、「交通の利便性が良いまち」が重要だと感じる割合が高くなっています。



【防災の強化について】

「地区内の狭い道路の拡幅等」の割合が57.9%で最も多く、次いで、「避難場所の確保」(46.6%)、「避難路となる道路の確保」(37.6%)と続いています。

都市計画区域4地域全体と比較して、「防災関連情報の受発信施設の整備」が重要だと感じる割合が高くなっています。



(2) 地域の課題

● 大沢本通線周辺における土地の有効活用

- ・大沢地区震災復興土地区画整理事業により整備された宅地における土地の有効活用が求められています。

● 防潮堤の背後地における水産関連用地の早期活用

- ・防潮堤外の漁港施設用地における水産加工施設の再建は進んでいますが、防潮堤の背後地に配置された水産関連用地の利活用が進んでいない状況にあります。

● 地域コミュニティの中心となるふるさとセンターの老朽化

- ・地域のコミュニティ形成の中心施設や災害時の主要な避難施設として位置付けられていますが、供用開始から約40年が経過し老朽化が著しく、耐震性や耐火性に課題がみられます。

(3) 地域が目指す将来像

『海と共に豊かな暮らしを創造するまちづくり』

大沢地域は、漁業や水産加工業等の”なりわい”の場となる「海」と共に、復興事業で整備された新しい住宅地で豊かな暮らしを創造するまちづくりを目指します。

(4) 分野別のまちづくりの方針

① 土地利用の方針

● 復興した住宅地における居住環境の維持・保全

- ・大沢地区震災復興土地区画整理事業により整備された大沢本通線周辺の低層住宅地、及び漁業集落防災機能強化事業により整備された高台住宅地は、良好な住環境の維持・保全を図ります。

● 地域住民の日常生活を支える地域商業地の形成

- ・国道45号沿道（大沢川周辺）は「地域商業地」として位置付け、地域住民の日常生活を支える商業・業務、生活サービスなどの施設を誘導します。この地域商業地周辺には「住商複合地」を配置し、住宅と商業・業務施設が適度に混在した利便性の高い住宅系市街地を形成します。



写真 大沢第1団地

● 水産加工業の立地・誘導

- ・防潮堤外には「漁業施設用地」を配置し、漁業施設が立地するための用地を確保します。また、防潮堤の背後には、主に水産業関連施設を誘導する「水産関連施設用地」を配置します。

② 交通体系の方針

● 便利で安心な道路網の構築

- ・国道 45 号については現況ルートを維持し、高台住宅地沿いの高台部にルートを変更した主要地方道重茂半島線を地域の幹線道路と位置付け、平時における地域住民の生活を支え、被災時における緊急車両の交通を確保します。
- ・地域内の主要生活道路（補助幹線道路）は、幹線道路と平行する形で低地部の大沢地区震災復興土地区画整理事業区域に配置し、低地部から高台に向かう避難道路として機能を確保します。



写真 高台にルートを変更した重茂半島線

● 公共交通の利用促進方策の検討

- ・地域住民の生活の足となる路線バスについては、高台住宅地へのバス運行及び路線バスの乗り継ぎ拠点としての整備について検討・調整を行います。

③ 都市施設の方針

● 効率的な公共施設の維持更新と跡地活用の検討

- ・ふるさとセンター及び大沢川向コミュニティセンターは、地域のコミュニティ形成の中心施設、災害時の主要な避難施設として位置付けます。
- ・ふるさとセンターについては、供用開始から約 40 年経過し、老朽化が著しいことから、新たな施設として整備を検討します。
- ・消防署の跡地については、公共公益施設の必要性、商業業務施設の立地可能性等を考慮しながら有効な活用方策を検討します。



写真 大沢川向コミュニティセンター

● 親しみのある公園づくりの推進

- ・地域の公園については、地域の安らぎと憩いの場となるよう親しみのある公園づくりに努めます。

④ 都市防災の方針

● 避難所の維持と避難路の確保

- ・現在、指定避難所となっているふるさとセンター、大沢川向コミュニティセンター、旧大沢小学校の防災機能を維持するとともに、低地部から避難場所までの安全な避難路の確保に努めます。

● 建築物の耐震化・不燃化の促進

- ・安全な避難を支えるため、避難所・避難場所や避難路周辺の建築物の耐震化・不燃化を促進することにより、倒壊リスク及び延焼拡大リスクの増大を未然に防止するように努めます。

● 河川の適正な維持管理

- ・大沢川の適正な維持管理について県に働きかけます。

⑤ 都市景観・自然環境の方針

● 市街地景観の形成と親水空間の保全

- ・大沢本通線周辺の市街地は、宅地の緑化等の誘導により、地域の中心として緑にあふれた潤いのある市街地景観の形成を図ります。
- ・大沢漁港周辺の海岸景観、漁港景観の保全を図ります。

● 山田湾及び周囲の山々を見渡す眺望の確保

- ・三陸復興国立公園に指定されている山田湾の水辺景観や、これらを取り囲む周囲の山々を眺望する景観スポットの発掘を検討します。

⑥ 産業振興の方針

● 水産加工業の振興

- ・大沢漁港周辺において、水産加工業の立地・誘導を図ります。



写真 大沢第1団地から見た山田湾



写真 大沢地域の鳥瞰

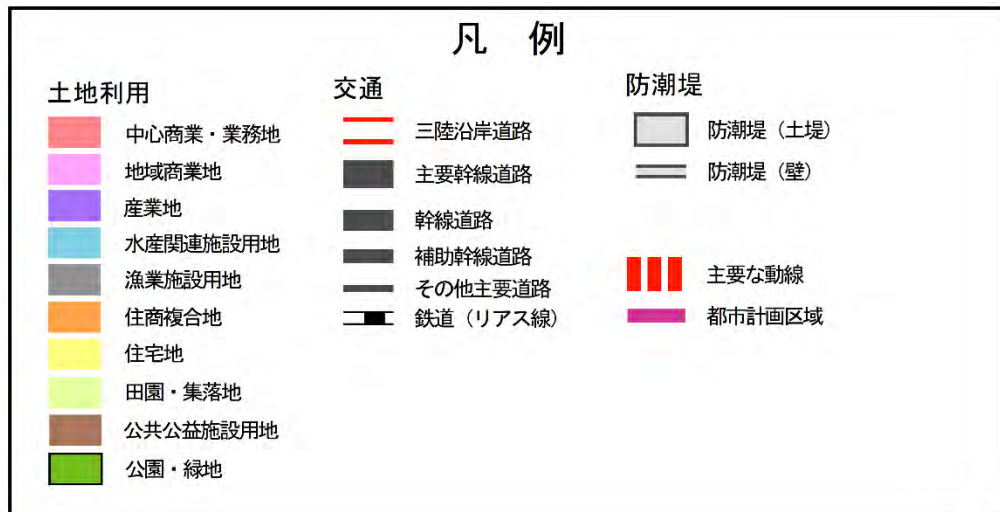
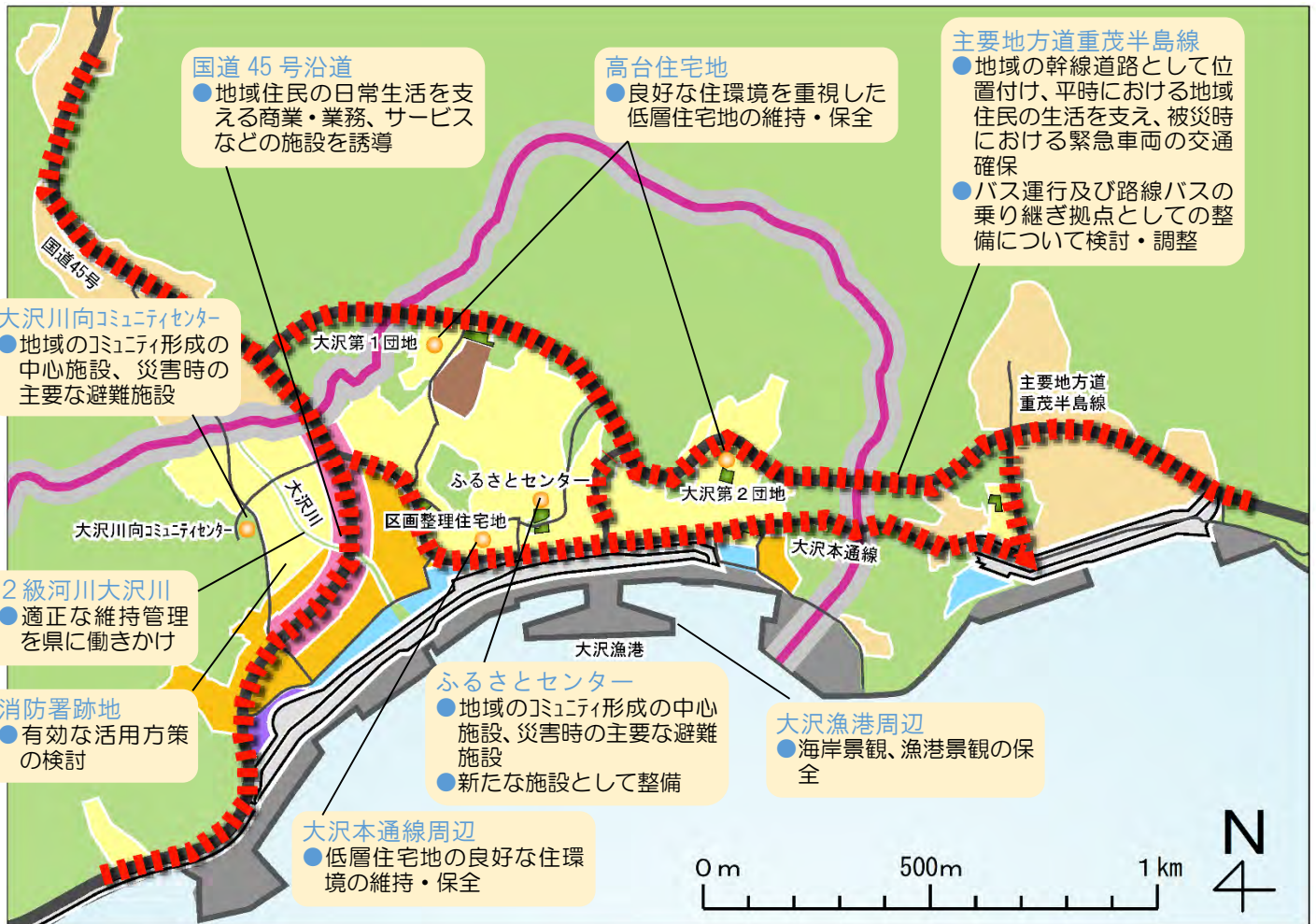


図 4-7 大沢地域のまちづくり方針図

2-2. 山田地域

(1) 地域の概況と特性

① 位置・地勢

山田地域は、山田湾西側沿岸中央部に位置する町の中心地区であり、町役場、中央公民館等の町民全体が利用する行政・社会教育施設が集積するほか、国道45号から陸中山田駅周辺にかけて多くの商業・業務施設や水産加工施設が集積しています。国道45号沿道周辺（災害危険区域）では、防災集団移転促進事業により高台住宅地へ移転が進められ、その背後地では土地区画整理事業により高上げが実施され、安全で快適な住宅地が形成されています。土地区画整理事業に加えて、中心部である陸中山田駅周辺では津波復興拠点整備事業が実施され、共同店舗棟及び戸別店舗棟等からなる複合商業施設が完成しました。更に、周辺の商業・サービス業施設の集積も進み、鉄道の復旧した陸中山田駅を中心とした賑わいのある空間となっています。柳沢・北浜地区は三陸沿岸道路の山田ICに近接する利便性の高い地区であり、細浦・柳沢線沿道に商業施設が立地しています。

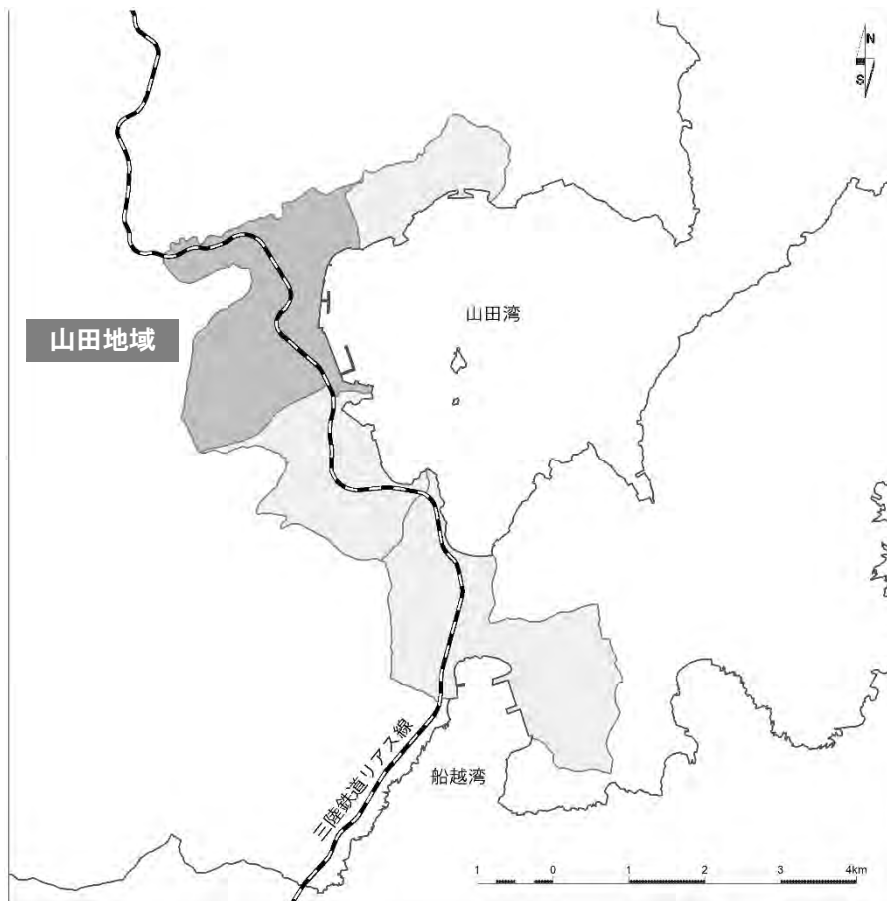


図 4-8 位置図（山田地域）

② 人口

山田地域の人口は平成7年より減少傾向であり、東日本大震災の影響を受け平成27年には4,752人まで減少しましたが、住宅団地や災害公営住宅の整備が進んだ令和2年には4,909人と増加しています。世帯数は人口とともに平成27年まで減少しており、平成27年には東日本大震災の影響で平成22年より約600世帯が減少したものの、令和2年には2,322世帯となり、微増しています。人口構成割合をみると、山田町全体と比較して男性は10歳未満及び45～59歳の割合が高くなっています。女性は70歳以上の人口構成割合が高くなっています。

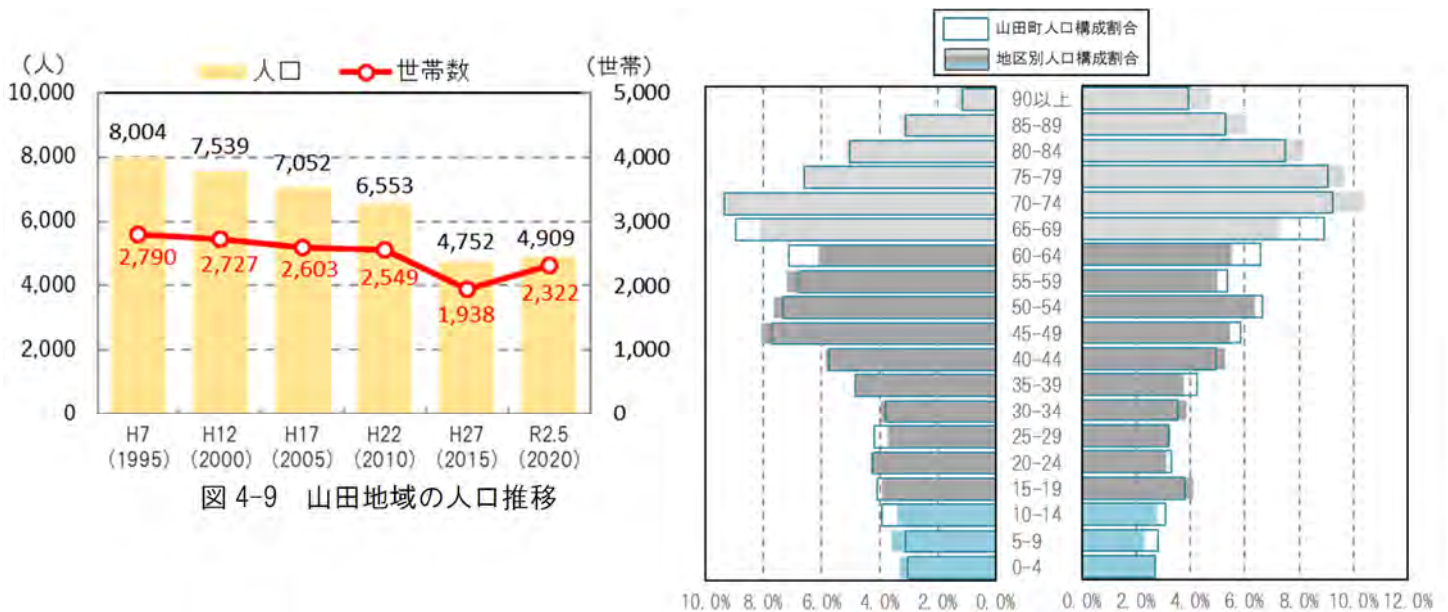


図 4-9 山田地域の人口推移

資料: 国勢調査(平成27年)、山田町住民基本台帳データ(令和2年5月現在)

図 4-10 年齢5歳階級別男女別人口構成比

③ 都市施設及びその他の施設

山田地域では、国道45号及び細浦・柳沢線を軸としてラダー(はしご)型の道路ネットワークが構築されています。路線バスは、三陸鉄道宮古駅前と岩手船越駅前を結ぶ区間において国道45号沿いに停車するほか、陸中山田駅を中心に町の中心部を8の字に循環する「やまだ循環バス」も運行されています。面整備は、嵩上げ部で震災からの復興を目的とした山田地区震災復興土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業により災害に強い市街地が形成されました。また、良好な市街地の形成を図ることを目的とした柳沢北浜地区土地区画整理事業が施行されています。下水道は、公共下水道事業による整備が進められています。都市計画公園は、柳沢北浜地区土地区画整理事業区域内に2箇所、長崎地区に4箇所が供用されており、柳沢北浜地区土地区画整理事業区域内の5箇所が未整備となっています。地域の集会施設として、山田町まちなか交流センターや飯岡コミュニティセンターが整備されています。

④ 住民の意向（アンケート調査結果）

【現状の満足度と将来の重要度】

現状の満足度は、「広域幹線道路の利便性」と「自然の美しさ」が高くなっており、都市計画区域4地域全体と比較すると「下水道等の整備状況」で満足度が低い結果となっています。将来の重要度は、「医療施設の充実度」と「自然災害に対する安全性」が高くなっており、都市計画区域4地域全体と同様の結果となっています。

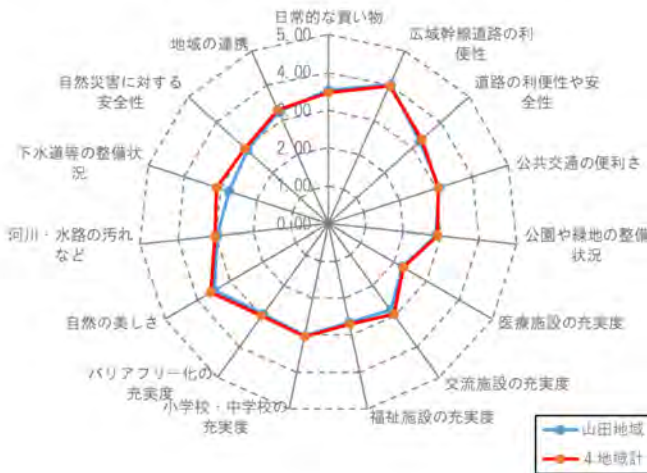


図 4-11 現状の満足度

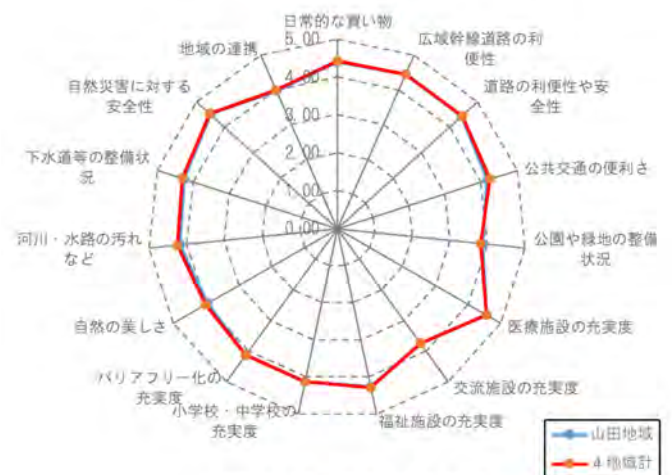
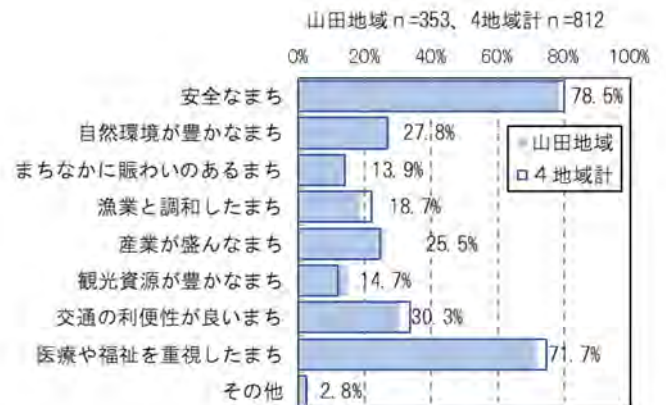


図 4-12 将来の重要度

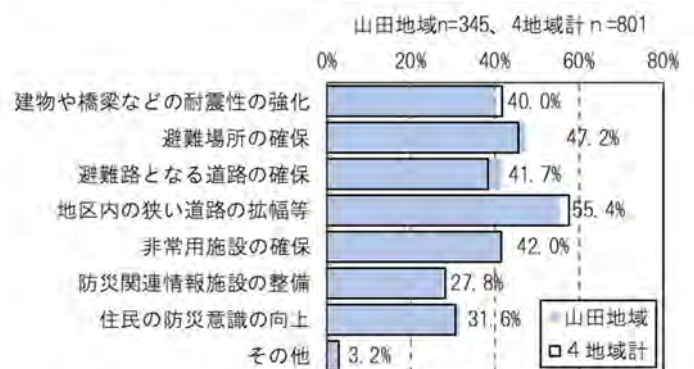
【まちの将来像について】

「安全なまち」の割合が78.5%で最も多く、次いで「医療や福祉を重視したまち」の割合が71.7%となっています。都市計画区域4地域全体と比較して、「観光資源が豊かなまち」が重要だと感じる割合が高くなっています。



【防災の強化について】

「地区内の狭い道路の拡幅等」の割合が55.4%で最も多く、次いで、「避難場所の確保」(47.2%)、「非常用施設の確保」(42.0%)と続いています。都市計画区域4地域全体と比較して、「避難路となる道路の確保」が重要だと感じる割合が高くなっています。



(2) 地域の課題

● 防集移転元地（町有地）の早期の利活用

- ・ 国道 45 号周辺に居住していた人は高台住宅団地等で再建しましたが、町有地となった防集移転元地は産業地としての利活用の促進が求められています。

● 中心市街地における賑わい創出の継続

- ・ 陸中山田駅周辺は津波復興拠点整備事業により商業・業務施設や交流施設などを集積し、ハード的な賑わい空間の形成が行われていますが、継続的に賑わいを創出していくためにはイベントの開催や来訪客の誘致などソフト的な対策を実施していく必要があります。

● 柳沢北浜地区土地区画整理事業区域内における土地利用の促進

- ・ 区域内の住宅等の立地が進んでいないため、地域の実情に応じた土地利用の見直しが必要となっています。

(3) 地域が目指す将来像

『職・住・遊がコンパクトに調和し
山田町の賑わいを創出するまちづくり』

山田地域は、中心部に行政・文化拠点、中心商業・業務拠点、公共防災拠点を配置し、産業・業務拠点の周辺には住宅地が立地しており、コンパクトな市街地を形成しています。陸中山田駅周辺には、中心市街地に相応しい商業・業務等の様々な施設を誘導して賑わいの創出を図ります。

(4) 分野別のまちづくりの方針

① 土地利用の方針

● コンパクトな中心商業・業務地の形成

- ・ 陸中山田駅周辺から国道 45 号沿道までの一帯を「中心商業・業務地」と位置付け、商業・業務、サービス、医療・福祉、宿泊、観光などの多様な施設を誘導し、町の中心市街地を形成します。
- ・ 陸中山田駅を中心とするエリアは、山田町の商業・業務拠点として位置付け、賑わいのある中心市街地の形成を図ります。



写真 中心市街地エリア

● 安全で利便性の良い住環境の維持

- ・ 中心商業業務地周辺には「住商複合地」を配置し、住宅と商業業務施設が適度に混在した利便性の高い住宅系市街地を形成します。
- ・ 商業・業務地及び産業地の背後地で浸水危険性のない区域には「一般住宅地」を配置し、住環境を重視した低中層住宅地の維持・保全を図ります。なお、津波被害を受けなかった既存の住宅地についても、現在の良好な住環境の維持を図っていきます。
- ・ 細浦・柳沢線沿いに整備された高台住宅地については、良好な住環境の維持・保全を図ります。
- ・ 柳沢地区の幹線道路沿道については、住宅の立地促進及び住民の生活利便性を向上させるため、生活利便施設等の立地ができる土地利用への見直しを検討します。

● 交通利便性の良さを活かした産業地の配置

- ・商業業務地以外の国道45号沿道には「産業地」を配置し、幹線道路沿道という立地特性を活かし沿道立地型の商業施設、流通施設、工業施設、倉庫などの立地を誘導します。

● 防災集団移転元地の有効活用の促進

- ・防災集団移転促進事業により町有地となった移転元地の利活用を進めます。



写真 国道45号沿道の移転元地

② 交通体系の方針

● 安全な避難活動を支える道路網の構築

- ・地域の骨格となる国道45号については、主要幹線道路として位置付け、沿道利用の活性化を図ります。
- ・国道45号と細浦・柳沢線は、地域の幹線道路として位置付け、並行する2路線を結ぶように東西方向の区画道路を配置し、災害時の避難路の確保を図ります。
- ・都市計画道路北浜関谷線は、未整備区間の必要性を再検討します。

● 公共交通の利用促進方策の検討

- ・三陸鉄道リアス線については、学生や高齢者等の日常生活の足となることから、路線の継続的な運行を維持するため利用促進方策を検討します。
- ・路線バスについては、国道45号を運行する基幹バスルートに加え、町内の主要施設を経由する循環バスの利便性の向上及び利用促進の方策を検討します。
- ・陸中山田駅周辺では、交通拠点の賑わいをつくるため、交通結節点における鉄道、バス、自動車などの乗り継ぎ利便性の向上を図ります。



写真 リアス線誕生（陸中山田駅）

● 生活道路の安全性及びバリアフリー機能の確保

- ・中心市街地周辺では、歩行者の安全性を確保するため、歩道のバリアフリー化（段差解消、点字ブロックの設置など）を検討します。

③ 都市施設の方針

● 中心市街地における観光・交流拠点の形成

- ・中心市街地では、共同店舗や戸建店舗のほか、町民のための交流促進施設、観光客のための観光物産施設の集積を図ります。

● 安全で利便性の高い公共防災拠点の整備

- ・県立山田病院、山田消防署周辺については公共防災拠点として位置付け、平時の交通利便性を高めるとともに、災害時における避難活動の確実性を確保します。



写真 公共防災拠点

● 都市計画公園の整備

- ・柳沢北浜地区土地区画整理事業区域内の5箇所の都市計画公園については、健康遊具を配置するなど子どもから高齢者まで健康増進や憩いの場として整備を図ります。

● 親しみのある公園づくりの推進

- ・地域の公園については、地域の安らぎと憩いの場となるよう親しみのある公園づくりに努めます。

● 地域コミュニティを形成する施設の機能向上

- ・町役場、中央公民館は町全体の拠点施設、山田小学校は地域のコミュニティ形成の中心施設及び災害時の主要な避難施設として位置付けます。
- ・山田中学校周辺については、文教エリアとして位置付け教育施設の集約を進めます。

● 地域医療体制の充実

- ・高齢化が進む中において安心して住み続けるため、地域医療の中核となる県立山田病院の診療体制の充実に努めます。



写真 県立山田病院

④ 都市防災の方針

● 避難所の維持と避難路の確保

- ・現在、指定避難所となっている役場庁舎周辺、山田町まちなか交流センター、山田小学校の防災機能を維持するとともに、低地部から避難場所までの安全な避難路の確保に努めます。

● 河川の適正な維持管理

- ・2級河川関口川については、水位周知河川となっており、洪水・浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップの作成を検討し、適正な維持管理について県に働きかけます。

● 建築物の耐震化・不燃化の促進

- ・安全な避難を支えるため、避難地や避難路周辺の建築物の耐震化・不燃化を促進することにより、倒壊リスク及び延焼拡大リスクの増大を未然に防止するように努めます。
- ・多くの人が集まる中心市街地では、火災による延焼の拡大を防ぐため、公園・緑地や空き家撤去後の跡地などのオープンスペースを確保するとともに、防火・準防火地域の指定を検討します。
- ・空き家等については、地震や火災などの災害時に倒壊し避難経路をふさぐ可能性があるほか、防犯上危険な不動産とならないよう「山田町空家等対策計画」に基づき発生抑止や適正な維持管理等を促進します。

● 夜間照明施設の計画的な設置

- ・夜間における住民の安全な通行と犯罪の抑制を図るため、防犯灯や道路照明などの夜間照明施設の設置を計画的に進めます。

⑤ 都市景観・自然環境の方針

● 山田湾及び周囲の山々を見渡す眺望の確保

- ・三陸復興国立公園に指定されている山田湾の水辺景観や、これらを取り囲む周囲の山々を眺望する景観スポットの発掘を検討します。

● 中心市街地における賑わいのある景観の形成

- ・陸中山田駅周辺の中心市街地は、商業施設や宅地の統一されたデザインや緑化等の誘導を図りながら山田町の中心としてのデザイン性の高い良好な市街地景観の形成を促進します。
- ・漁港や市場、祭事が行われる場所や経路などにおいては、地域住民と協働で地域の生活に根ざした賑わい空間の形成に努めます。
- ・御蔵山復興祈念公園については、災害の記憶と教訓を風化させることなく次世代に継承する場として利活用を図ります。



写真 御蔵山復興祈念公園

● 落ち着いたある住宅地景観の形成

- ・戸建住宅を中心とした住宅地では、緑豊かで落ち着いたある景観形成を図ります。
- ・ゆとりある公共空間の確保と、景観に配慮した良好な住環境を維持するため、住民との合意形成を図り、地区計画や建築協定などの導入を検討します。

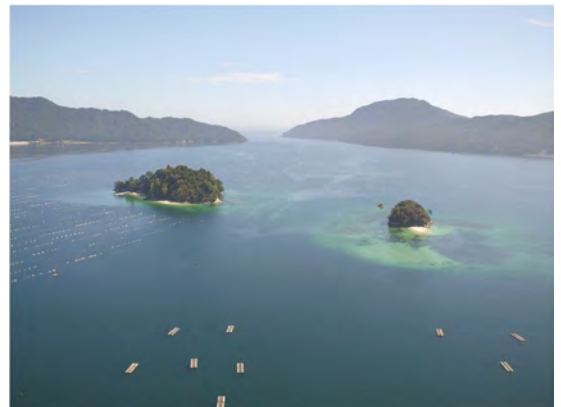


写真 オランダ島と小島

● オランダ島の利活用

- ・本町のシンボルであるオランダ島では、マリンレジャーや無人島キャンプなど体験観光として利活用し、さらなる利用促進を図ります。

⑥ 産業振興の方針

● 山田インターチェンジ周辺における新たな産業の可能性の検討

- ・ 三陸沿岸道路の山田インターチェンジに近接した前県立山田病院跡地に「新・道の駅」を整備し、多くの観光客をもてなし、喜んでもらい、また来ていただく、そして地域の生産者・事業者も元気になる仕組みを検討します。
- ・ 広域物流機能を活かした工業や物流業等の新たな産業の可能性を検討します。

● エリアマネジメント推進組織への支援・協働

- ・ 既存ストックの有効活用、維持管理・運営の必要性が高まっていることから、街並みの形成・維持や、地域防災活動、生活支援サービス等を行うエリアマネジメント推進組織への支援・協働を推進します。



鳥瞰パース 新・道の駅



写真 山田地域の鳥瞰

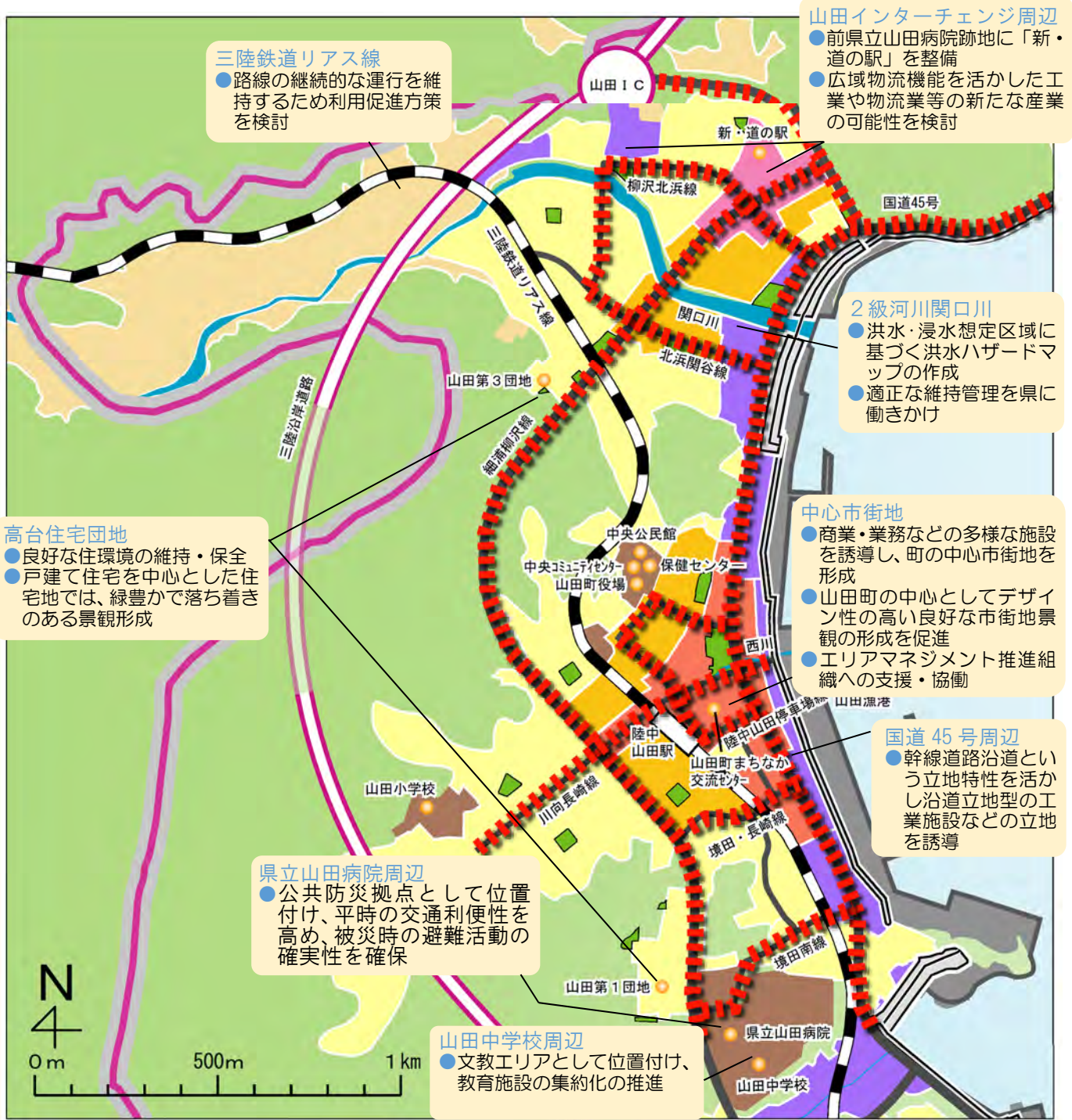


図 4-13 山田地域のまちづくり方針図

2-3. 織笠地域

(1) 地域の概況と特性

① 位置・地勢

織笠地域は、織笠川下流域に形成された市街地であり、かつて水田であったところを埋め立てて住宅地が形成された地域です。防災集団移転促進事業による高台団地整備と併せて、織笠川左岸の既存市街地と隣接した地区で土地区画整理事業（嵩上げ）が実施され、良好な住宅団地が形成されています。織笠川の上流部及び中流部の沿岸は、優良な農用地となっています。



図 4-14 位置図（織笠地域）

② 人口

織笠地域の人口は平成7年より減少傾向であり、令和2年は2,132人となっています。世帯数は平成22年までほぼ横ばいでしたが、住宅団地や災害公営住宅の整備が進んだ平成27年には1,038世帯に増加したものの、令和2年には応急仮設住宅の供与期間終了にともない918世帯と減少しています。人口構成割合をみると、山田町全体と比較して男女ともに60～64歳の割合が高くなっています。男性は45～49歳の人口構成割合が低くなっています。

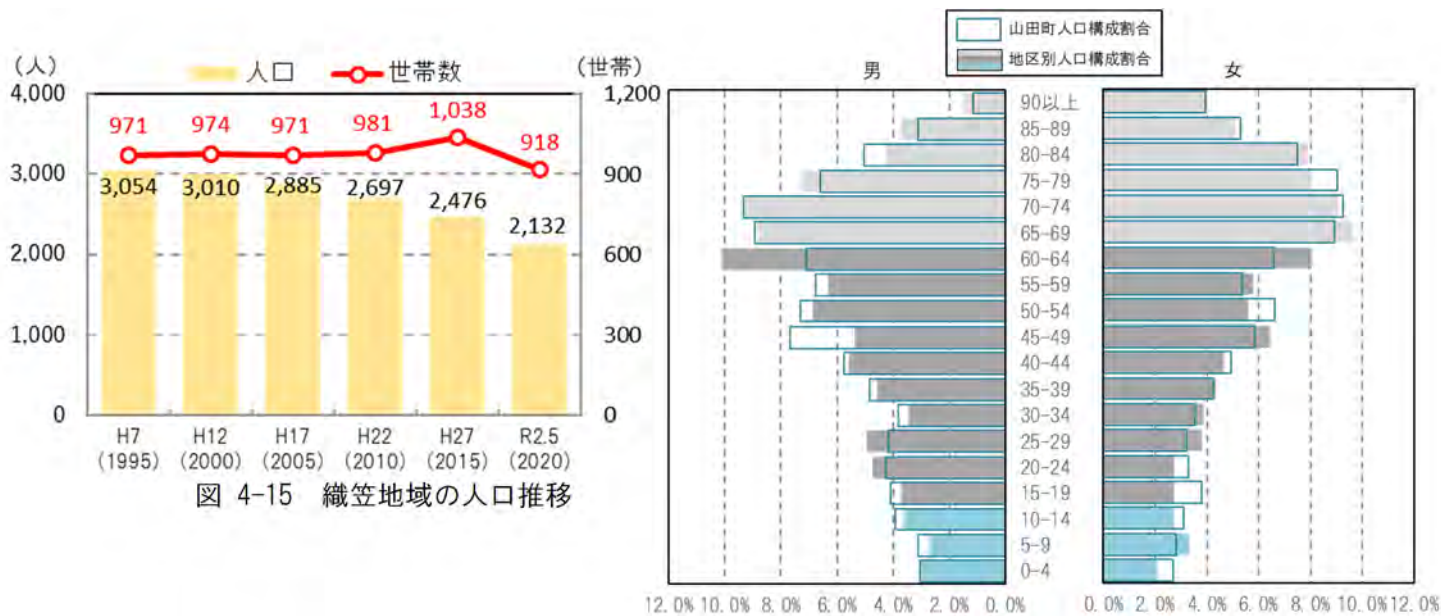


図 4-15 織笠地域の人口推移

資料：国勢調査(平成27年)、山田町住民基本台帳データ(令和2年5月現在)

図 4-16 年齢5歳階級別男女別人口構成比

③ 都市施設及びその他の施設

織笠地域では、主要幹線道路の国道45号、東西方向を結ぶ幹線道路の織笠・外山線、補助幹線道路の織笠南側線、織笠中央線が整備されています。路線バスは、三陸鉄道宮古駅と岩手船越駅前を結ぶ区間において国道45号沿いに停車するほか、陸中山田駅を中心に町の中心部を8の字に循環する「やまだ循環バス」も織笠駅前を經由しています。面整備は、震災からの復興を目的とした織笠地区震災復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業により、高台住宅地が整備されています。下水道は、公共下水道事業による整備が進められています。地域の集会施設として、織笠コミュニティセンターが織笠駅に近接して整備されています。

④ 住民の意向（アンケート調査結果）

【現状の満足度と将来の重要度】

現状の満足度は、「広域幹線道路の利便性」と「自然の美しさ」が高くなっており、都市計画区域4地域全体と比較すると「自然災害に対する安全性」と「医療施設の充実度」で満足度が高い結果となっています。将来の重要度は、「医療施設の充実度」と「自然災害に対する安全性」が高くなっており、都市計画区域4地域全体と比較すると「公園や緑地の整備状況」で重要度が低い結果となっています。

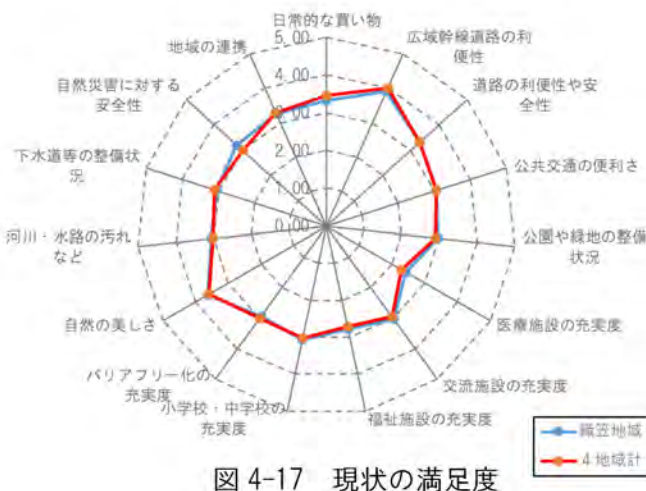


図 4-17 現状の満足度

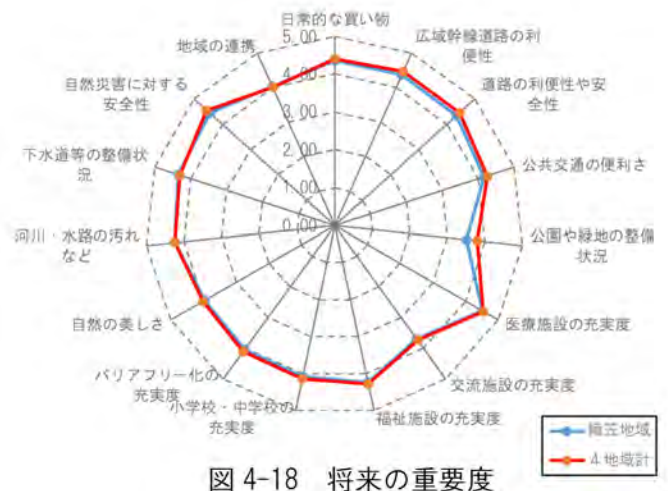
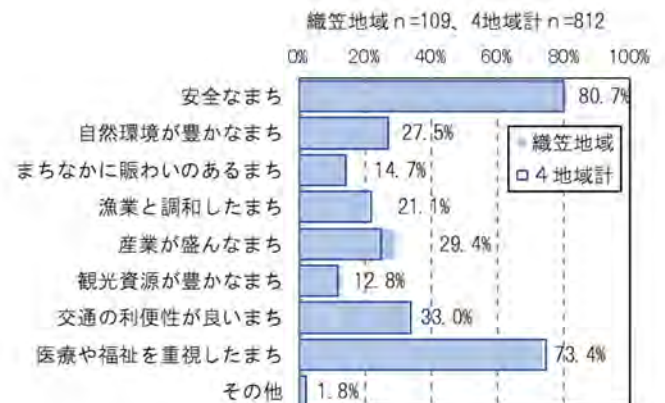


図 4-18 将来の重要度

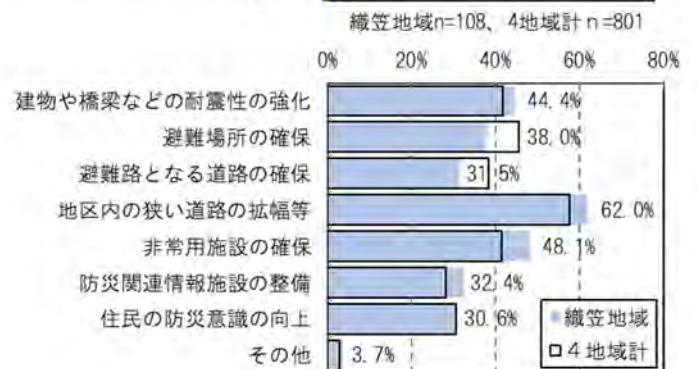
【まちの将来像について】

「安全なまち」の割合が 80.7%で最も多く、次いで「医療や福祉を重視したまち」の割合が 73.4%となっています。都市計画区域4地域全体と比較して、「産業が盛んなまち」が重要だと感じる割合が高くなっています。



【防災の強化について】

「地区内の狭い道路の拡幅等」の割合が 62.0%で最も多く、次いで「非常用施設の確保」(48.1%)、「建物や橋梁などの耐震性の強化」(44.4%)と続いています。都市計画区域4地域全体と比較して、「非常用施設の確保」、「地区内の狭い道路の拡幅等」、「防災関連情報施設の整備」が重要だと感じる割合が高くなっています。



(2) 地域の課題

● 防集移転元地（町有地）の早期の利活用

- ・ 織笠川沿岸及び国道 45 号沿道の町有地となった防集移転元地は、産業地としての利活用の促進が求められています。

● 優良農地の維持・保全

- ・ 織笠川沿岸の農用地は、農産物の消費拡大を促進するため維持・保全を図る必要があります。

(3) 地域が目指す将来像

『まちと自然環境が調和した 住みよいまちづくり』

織笠地域は、住宅地と海・山・川といった自然が近接しており、まちと自然環境が調和した地域となっています。また、織笠漁港における漁業、織笠川周辺農地における農業、山間部における林業と身近な場所で1次産業が行われています。これらの自然環境と共生しながら住みよいまちづくりを目指します。

(4) 分野別のまちづくりの方針

① 土地利用の方針

● 復興事業により整備された良好な住宅地の維持・保全

- ・ 織笠駅周辺については、「住商複合地」として位置付け、地域の日常生活を支える業務、サービス施設などを配置し、地域住民の生活利便性の向上を図ります。
- ・ 住商複合地の周辺に整備された高台住宅地については、良好な住環境を維持・保全します。
- ・ 織笠川左岸で高上げた区域にも「一般住宅地」を配置し、生業再生に配慮しつつ、低層住宅地として良好な住環境を維持・保全します。



写真 織笠第1団地

● 防集移転元地における産業地の立地・誘導

- ・ 防災集団移転促進事業により町有地となった防集移転元地の利活用を進めます。
- ・ 国道 45 号沿道の災害危険区域については「産業地」として位置付け、幹線道路沿道という立地特性を活かし沿道立地型の商業施設、流通施設、工業施設、倉庫などを誘導します。
- ・ 織笠地区震災復興土地区画整理事業で整備された跡浜地区については、織笠漁港、国道 45 号等の地区特性を活かした水産関連施設、沿道型商業・サービス施設等の集積を図ります。



写真 区画整理された跡浜地区

- ・ 織笠川沿いの低地部、細浦の低地部については、一部に事業所や倉庫を含む形で大規模な未利用地が残ることになるため、今後の土地利用のあり方について多角的に検討を進めていきます。

● 優良な農用地の保全

- ・ 織笠川沿いの一団となった農地については、継続的な維持・保全を図ります。

② 交通体系の方針

● 公共交通の利用促進方策の検討

- ・ 織笠駅については、周辺環境の整備による住民の利便性の向上と三陸鉄道リアス線の利用促進方策を検討します。
- ・ 地域住民の生活の足となる公共交通については、災害公営住宅等の分散した施設を結ぶ循環バス及び多様な交通資源の活用による交通空白地の解消を検討します。



写真 織笠駅

③ 都市施設の方針

● 地域コミュニティ施設の整備

- ・ 山田中学校、山田高等学校は、地域のコミュニティ形成の中心施設、災害時の主要な避難施設として位置付け、今後も現在の場所で施設を維持します。なお、織笠コミュニティセンターについては、防災センターとしての機能を確保します。
- ・ 織笠駅周辺では、地域の利便性を高めるため、コミュニティセンター、消防団屯所、郵便局、公園などを一体的に配置します。

● 親しみのある公園づくりの推進

- ・ 地域の公園については、地域の安らぎと憩いの場となるよう親しみのある公園づくりに努めます。

④ 都市防災の方針

● 避難所の維持と避難路の確保

- ・ 現在、指定避難所となっている山田高等学校、旧織笠小学校、織笠コミュニティセンターの防災機能を維持するとともに、低地部から避難場所までの安全な避難路の確保に努めます。

● 建築物の耐震化・不燃化の促進

- ・ 安全な避難を支えるため、避難地や避難路周辺の建築物の耐震化・不燃化を促進することにより、倒壊リスク及び延焼拡大リスクの増大を未然に防止するように努めます。

● 河川の適正な維持管理

- ・ 織笠川については、適正な維持管理について県に働きかけます。

⑤ 都市景観・自然環境の方針

● 山田湾及び周囲の山々を見渡す眺望の確保

- ・ 三陸復興国立公園に指定されている山田湾の水辺景観や、これらを取り囲む周囲の山々を眺望する景観スポットの発掘を検討します。

● 展望広場の利活用

- ・ 山田湾の眺望を確保するため、織笠防潮堤と国道 45 号との交差点付近に整備された展望広場の利活用を図ります。

⑥ 産業振興の方針

● 防集移転元地の利活用

- ・織笠川左岸の低地部では、広い用地を必要とする工場施設などの産業地としての利活用を促進します。



写真 織笠川左岸に立地した工場



写真 織笠地域の鳥瞰



凡 例

土地利用	交通	防潮堤
 中心商業・業務地	 三陸沿岸道路	 防潮堤（土堤）
 地域商業地	 主要幹線道路	 防潮堤（壁）
 産業地	 幹線道路	 主要な動線
 水産関連施設用地	 補助幹線道路	 都市計画区域
 漁業施設用地	 その他主要道路	
 住商複合地	 鉄道（リアス線）	
 住宅地		
 田園・集落地		
 公共公益施設用地		
 公園・緑地		

図 4-19 織笠地域のまちづくり方針図

2-4. 船越地域

(1) 地域の概況と特性

① 位置・地勢

船越地域は、山田湾と船越湾に挟まれ、前須賀周辺を挟んで向かい合う形で市街地や集落地が形成されています。防災集団移転促進事業による高台団地整備が実施され、良好な住宅団地が形成されています。国道 45 号と並行して三陸鉄道リアス線が運行しており、岩手船越駅周辺には郵便局などの生活サービス施設が立地しています。船越半島側の高台部を通過するルートに浦の浜・田の浜線が整備され、高台に整備された住宅団地を結んでいます。



図 4-20 位置図（船越地域）

② 人口

船越地域の人口は平成7年より減少傾向であり、令和2年には3,444人となっています。世帯数は平成12年より平成27年まで減少したものの、住宅団地や災害公営住宅の整備が進んだ令和2年には1,410世帯となり、僅かに増加しています。人口構成割合をみると、山田町全体と比較して男性は65～74歳の割合が高くなっています。女性は男性と同様に65～69歳の人口構成割合が高くなっているほか、10～14歳人口構成割合が高くなっています。

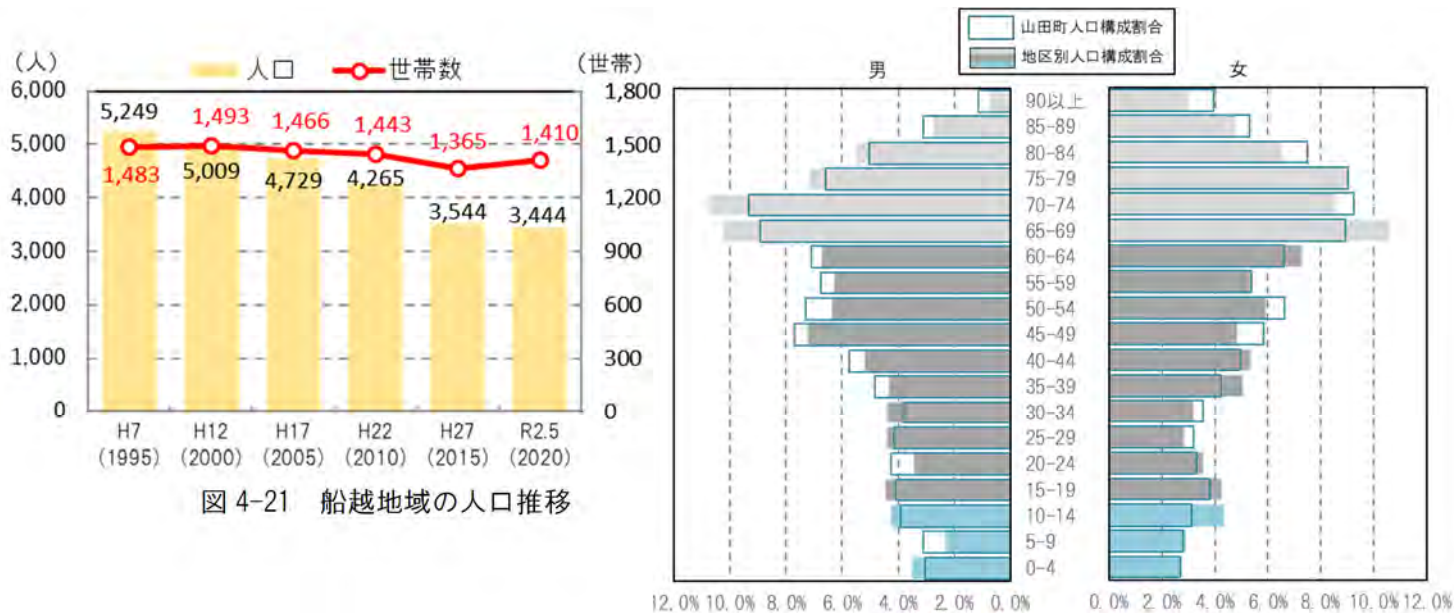


図 4-21 船越地域の人口推移

資料: 国勢調査(平成27年)、山田町住民基本台帳データ(令和2年5月現在)

図 4-22 年齢5歳階級別男女別人口構成比

③ 都市施設及びその他の施設

船越地域では、主要幹線道路の国道45号、船越半島の田の浜地区までの高台を通る幹線道路の浦の浜田の浜線が整備されています。路線バスは、三陸鉄道宮古駅前と岩手船越駅前を結ぶ区間において国道45号沿いに停車するほか、船越地域を走行する路線が田の浜まで運行しています。面整備は、災害危険区域に指定され区域からの移転を目的とした防災集団移転促進事業により、高台住宅地が整備されています。総合公園である5・4・1号船越公園は、町民の憩いの場やレクリエーションの場として利用されています。下水道は、公共下水道事業による整備が進められています。地域の集会施設として、船越防災センターや田の浜コミュニティセンターが整備されています。

④ 住民の意向（アンケート調査結果）

【現状の満足度と将来の重要度】

現状の満足度は、「広域幹線道路の利便性」と「自然の美しさ」が高くなっており、都市計画区域4地域全体と比較すると「下水道等の整備状況」で満足度が高い結果となっています。将来の重要度は、「医療施設の充実度」と「自然災害に対する安全性」が高くなっており、都市計画区域4地域全体と比較すると「道路の利便性や安全性」、「公園や緑地の整備状況」、「小学校・中学校の充実度」で重要度が高い結果となっています。

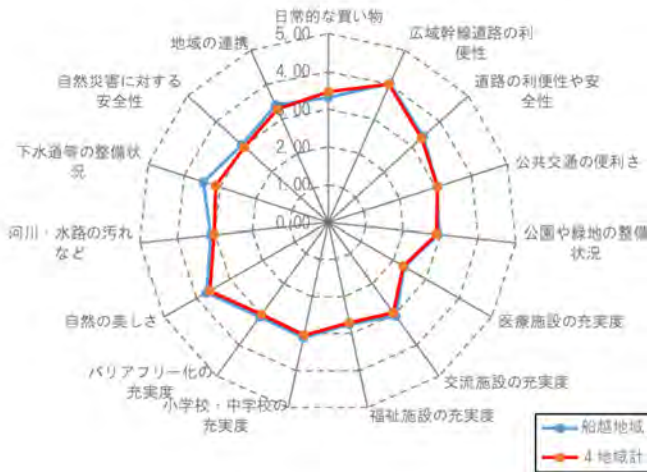


図 4-23 現状の満足度

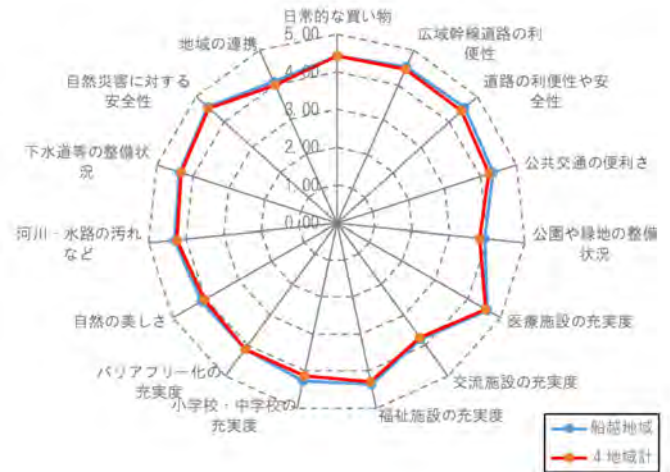
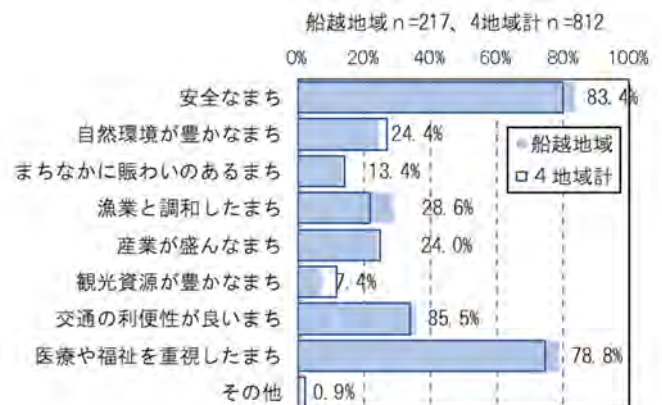


図 4-24 将来の重要度

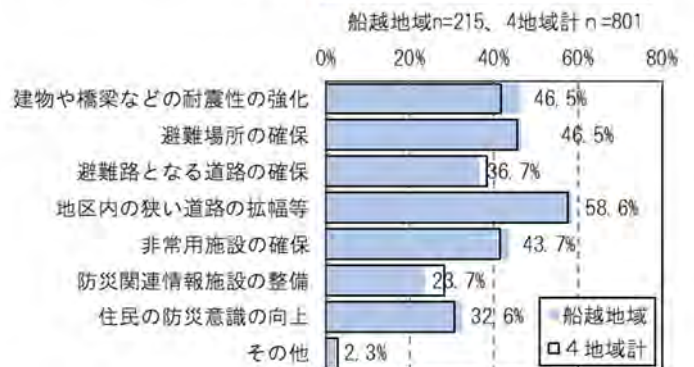
【まちの将来像について】

「安全なまち」の割合が83.4%で最も多く、次いで「医療や福祉を重視したまち」の割合が78.8%となっています。都市計画区域4地域全体と比較して、「漁業と調和したまち」が重要だと感じる割合が高くなっています。



【防災の強化について】

「地区内の狭い道路の拡幅等」の割合が58.6%で最も多く、次いで、「建物や橋梁などの耐震性の強化」(46.5%)、「避難場所の確保」(46.5%)と続いています。都市計画区域4地域全体と比較して、「建物や橋梁などの耐震性の強化」が重要だと感じる割合が高くなっています。



(2) 地域の課題

● 高台住宅団地の住環境の維持・保全

・船越地域の高台住宅地は、既存集落に近接した浦の浜・田の浜線沿道に分散して配置されていることから、空き家や空き地とならないように継続的な住宅団地の維持・保全が必要となります。

● 防集移転元地（町有地）の早期の利活用

・町有地となった防集移転元地の利活用の促進が求められています。

● 観光・交流施設の再生

・浦の浜海水浴場、船越公園や船越家族旅行村など地域内に点在する観光・交流施設の利活用の促進が求められています。

(3) 地域が目指す将来像

『豊かな自然の中で “癒やし”と“アクティビティ”を体験するまちづくり』

船越地域は、海と山に囲まれた豊かな自然を有しており、船越公園やキャンプ場などで“癒やし”を感じる空間が整備されています。また、豊かな自然は同時に、浦の浜海水浴場や荒神海水浴場などで行われるマリンスポーツなどの“アクティビティ”を実際に体験する場ともなり、多くの来街者が訪れ、楽しめるまちづくりを目指します。

(4) 分野別のまちづくりの方針

① 土地利用の方針

● 国道沿道に地域生活拠点的形成

・岩手船越駅周辺の国道45号沿道については、「住商複合地」として位置付け、地域の日常生活を支える商業・業務、サービス施設などを配置し、地域住民の生活利便性の向上を図ります。

● 復興事業により整備された良好な住宅地の維持・保全

・被災を免れた既存の住宅地を含め、浸水危険性のない区域に「一般住宅地」を配置し、生業再生に配慮しつつ、住環境の形成・保全を重視した低層住宅地を配置します。

・国道45号西側に第1団地、船越半島側の高台道路に沿って住宅団地（第2、5、6、7、8団地）を配置し、良好な住環境の維持・管理を図ります。

● 防集移転元地における産業地の立地・誘導

・防災集団移転促進事業により町有地となった防集移転元地の利活用を検討します。

・田の浜低地部については「産業地」として位置付け、防集移転元地を活用した水産業や産業系施設の立地を検討します。

● 海岸周辺における観光拠点の形成

・浦の浜周辺では、船越公園、海水浴場等を活用し、魅力的な観光レクリエーション拠点の形成を図ります。



写真 船越第1団地

② 交通体系の方針

● 集落の孤立を防ぐ道路網の構築

- ・国道 45 号については現況ルートを維持し、国道 45 号から分岐する町道長林・大浦線と浦の浜・田の浜線は、船越半島側の幹線道路として位置付け、平時における地域住民の生活及び被災時における緊急車両の交通を確保します。
- ・国道 45 号や既存の市街地と船越漁港をつなぐ補助幹線道路のほか、漁港周辺から国道や幹線道路に向かう区画道路を配置し、災害時における避難路の確保を図ります。

● 公共交通の利用促進方策の検討

- ・岩手船越駅は、周辺環境の整備による住民の利便性の向上と三陸鉄道リアス線の利用促進方策を検討します。
- ・地域住民の生活の足となる公共交通については、多様な交通資源の確保による交通空白地の解消及び持続可能な路線バスネットワークの見直しを検討します。

③ 都市施設の方針

● 地域コミュニティ施設の整備

- ・船越小学校、田の浜コミュニティセンター、船越防災センターについては、地域のコミュニティ形成の中心施設、災害時の主要な避難施設として位置付けます。

● 親しみのある公園づくりの推進

- ・船越公園は町を代表する公園であり、子どもから高齢者まですべての人が利用できるよう充実に努め、住民の健康増進や憩いの遊び場として活用します。
- ・地域の公園については、地域の安らぎと憩いの場となるよう親しみのある公園づくりに努めます。



写真 船越公園

④ 都市防災の方針

● 避難所の維持と避難路の確保

- ・現在、指定避難所となっている船越防災センター、船越小学校、田の浜コミュニティセンターなどの防災機能を維持するとともに、低地部から避難場所までの安全な避難路の確保に努めます。

● 建築物の耐震化・不燃化の促進

- ・安全な避難を支えるため、避難地や避難路周辺の建築物の耐震化・不燃化を促進することにより、倒壊リスク及び延焼拡大リスクの増大を未然に防止するように努めます。

● 防災緑地の改良整備

- ・準用河川女川や防災緑地公園の改良整備などにより、津波に対する防御機能の強化と併せて、土石流対策や排水機能の強化を図ります。



写真 船越小学校

⑤ 都市景観・自然環境の方針

● 親水空間の形成

- ・ 船越半島からの海山の眺望景観や浦の浜の潤いのある親水空間の形成を図ります。

● 山田湾・船越湾及び周囲の山々を見渡す眺望の確保

- ・ 三陸復興国立公園に指定されている山田湾・船越湾の水辺景観や、これらを取り囲む周囲の山々を眺望する景観スポットの発掘を検討します。

⑥ 産業振興の方針

● 防集移転元地の利活用

- ・ 田の浜地区の低地部では、広い用地を必要とする工場施設などの産業地としての利活用を検討します。



写真 船越地域の鳥瞰



凡例		
土地利用	交通	防潮堤
■ 中心商業・業務地	— 三陸沿岸道路	□ 防潮堤（土堤）
■ 地域商業地	■ 主要幹線道路	□ 防潮堤（壁）
■ 産業地	■ 幹線道路	■ 主要な動線
■ 水産関連施設用地	■ 補助幹線道路	■ 都市計画区域
■ 漁業施設用地	■ その他主要道路	
■ 住商複合地	■ 鉄道（リアス線）	
■ 住宅地		
■ 田園・集落地		
■ 公共公益施設用地		
■ 公園・緑地		

図 4-25 船越地域のまちづくり方針図



シーカヤックで山田湾を周遊（令和元年7月28日）



10年ぶりにオランダ島で海開き（令和2年8月1日）



統合後初の山田小学校運動会（令和2年10月31日）